

令和 5 年 11 月 10 日
物流・自動車局自動車整備課

スキャンツール導入補助の 2 次公募を実施

(先進安全自動車の整備環境の確保事業費補助金)

～車載電子機器の故障や劣化の把握をサポートする整備機器の導入を支援します～

国土交通省は、自動車整備技術の高度化を図り、次世代自動車の省エネ性能維持や事故防止を推進するため、自動車整備事業者等に対して、スキャンツールの導入を支援します。

1. 公募期間

令和 5 年 11 月 13 日 (月) 10:00 ～ (先着順) ※¹※¹ 執行状況を踏まえ終了致します。

2. 補助対象事業者※²

自動車整備事業場（電子制御装置の認証を受けていない整備事業場にあつては、今後、認証を申請予定であること）

※² 令和 5 年度に『ビッグデータを活用した効率的かつ適切な自動車整備による使用過程車の省エネ性能維持推進事業』、または『先進安全自動車の整備環境の確保事業費補助金』の一次公募の交付決定を受けた者を除く。

3. 事業内容（概要）

- ・一定の要件（スキャンツール本体又は PC 等からインターネットを通じて外部に情報を送信できる等）を満たすスキャンツールを新たに購入する場合の経費の一部を補助（補助率：1/3 以内、1 事業場あたりの補助上限額：15 万円）。
- ・交付決定前に購入した機器は補助の対象外となりますのでご注意ください。

4. 申請方法及び問い合わせ先

補助対象となる機器、公募要領、申請様式等その他補助事業に関するお問い合わせにつきましては、補助事業の申請等の事務を行う公益財団法人 日本自動車輸送技術協会 のホームページをご覧ください。

・公益財団法人 **日本自動車輸送技術協会**（補助事務執行団体）

ホームページ：<https://jata-shinsei.my.site.com/portal>

TEL : **03-5944-0652**

※ 申請書類提出先。書類の記載方法など申請に関することは、こちらにお問い合わせ下さい。

5. その他

予算に達し公募を終了する場合、上記ホームページにてお知らせ致します。

【問い合わせ先】

申請方法等のお問い合わせは、上記の(公財)日本自動車輸送技術協会へお願いします

物流・自動車局自動車整備課 森山、佐竹

TEL : 03-5253-8111(代表)(内線 42-415)、03-5253-8599(直通)